

# 八丈町農業委員会

## 第6回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。  
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については で消しています。

令和元年9月25日(水)

八丈町役場大会議室

1.開催日時：令和元年9月25日(水) 9:00～11:00

2.場 所：八丈町役場大会議室

3.農業委員出席：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	浅沼 實
会長職務代理者	13	浅沼 博之	〃	7	菊池 家司
委員	1	磯崎 正	〃	8	大澤 正雄
〃	2	伊勢崎 武二	〃	9	菊池 勝男
〃	3	菊池 國仁	〃	10	奥山 完己
〃	4	菊池 寛	〃	11	青木 保憲
〃	5	磯崎 典雄	〃	12	沖山 宗春

4.農業委員欠席：1名

5.農地利用最適化推進委員出席：6名

委員	1	菊池 睦男	委員	5	浅沼 隆章
〃	2	加藤 純生	〃	6	浅沼 孝教
〃	3	笹本 守彦	〃	7	奥山 利平
〃	4	西條 忍(欠席)			

6.農地利用最適化推進委員欠席：1名

7.会議録署名委員の指名：1番 磯崎 正委員、2番 伊勢崎 武二委員

8.議事

会議日程

- 1) 会長活動報告
- 2) 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4) 報告第3号 前回総会の経過
- 5) その他

9.出席事務局職員：事務局長 沖山 昇、次長 金川 智亜樹、事務局 浅沼 利光

事務局 廣瀬 悠志

10.農業委員会等に関する法律第39条による出席者：0名

11.傍聴人：0名

[ 会議内容 ]

議長 それでは時間となりましたので第6回総会を開催いたします。それでは本日の会議録署名委員ですが1番委員・2番委員をお願いします。次に会長活動報告を行います。

会長 会長活動報告

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

議長 それでは議件の方に移って参ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請を上程いたします。事務局説明願います。

事務局 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。

令和元年9月25日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号1農地の所在 大字 番 登記 畑 現況 畑 農振区分 農振内 面積

2,649.00平方メートル合計筆数1筆となり合計面積は2,649.00平方メートルとなり、有償での譲渡とのことです。譲渡人 は現在島外に居住しており、今後耕作する見込みが無いため譲渡する。譲受人 は申請地を購入し、農地として有効利用していく。

作付予定作物は、レモン・パッション（施設）の耕作を計画されておられます。

参考までの売買価格として、550万での取引で行うとのことです。

続きまして、申請地の説明に移ってまいります。...

番号1の農地に説明移ります。所在・順路のご説明をいたしますので対象地域広域図をご覧ください。広域図の印がございます、都道の大脇前のバス停地点よりご説明いたします。都道八丈循環線バス停大脇前より、坂上方面へ30m進み左折道なりに250m進み右折、80m進んだ突き当りに対象地があります。パイプハウスが6棟あり長い事使用されていなかったため、雑草が繁茂していますが人の手が入ればすぐに再生できるものと思われまます。

最後に許可要件について説明します。

番号1の農地の譲受人につきましては、8月1日に新規認定就農者として認定され今後もレモン及びパッションを主体とした農業を行っていくとのことです。許可することに問題ないものかと見込んでおります。150日以上の常時従事要件も問題ありません。下限面積についても下限1アールを超えておりますので問題ありません。最後の地域との調和に関しましても周囲に

調和した農業を行っていききたいとのことです。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいいたします。

議長 説明が終わりました。それでは農地につきまして、推進委員と農業委員から補足説明がございましたら意見とともに伺って参りたいと思いますので、番号1農地に関しまして、地区推進委員2番から意見を伺いたいと思います。2番推進委員お願いします。

推進委員2番 現地確認を行ったところ6棟ある施設のうち2棟はきれいになっており、残りの4棟も整地すればすぐに使える状況でした。是非許可いただけるようよろしくお願いいいたします。

議長 続きまして、農業委員からの意見伺いたいと思います3番委員お願いします。

農業委員7番                    さんは、過去に農業委員もやられていた                    さんの奥さんで                    さんが  
亡くなった後島外へ移住され、今回の農地も長い事使用されていない状況だったのですが、やる気のある新規就農者の方が使用することはとても良いことだと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長 はい。ではほかにご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでしょうか。  
...無いようでしたら議案第1号1番に関しまして、承認することにご異議ございませんか

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第1号1番については承認することに決しました。

議長 それでは続きまして、報告第3号前回総会の経過についてですがこの件につきましては、皆さん目を通していただければと思います。

議長 それでは最後に次回総会日程ですが、10月25日(金)午前9時00分から行います。本日の議案について全て終了したため閉会とします。